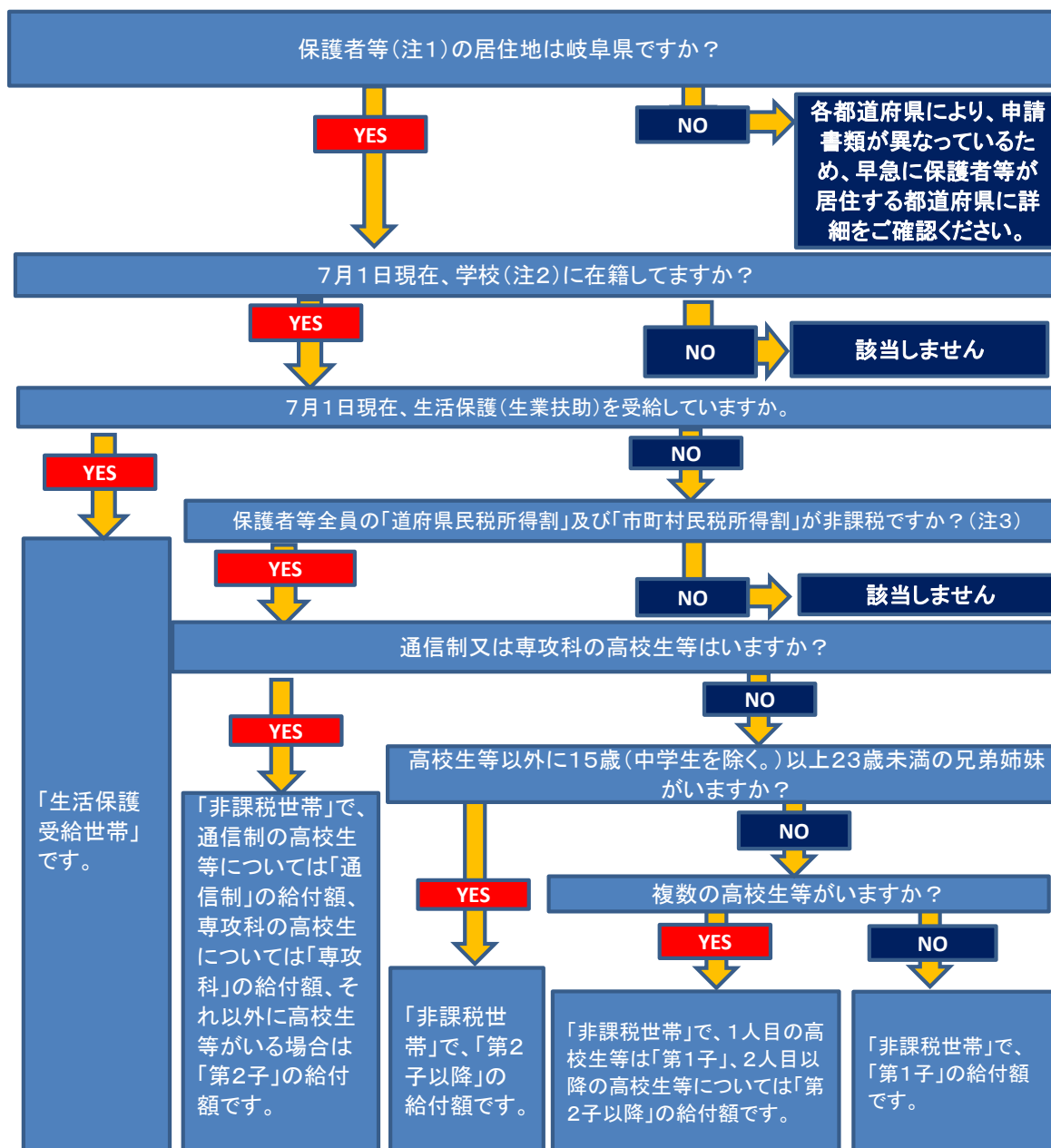


公立高等学校等奨学給付金 対象確認シート



給付額について(年額)

	全日制・定時制	通信制	専攻科
生活保護(生業扶助)受給世帯	32,300円	32,300円	
非課税世帯(第1子)	117,100円(注4)	50,500円(注4)	50,500円(注4)
非課税世帯(第2子以降)	143,700円(注4)		

(注1) 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者がいないときは、未成年後見人)となります。

(注2) 条件によっては対象とならない場合があります。また、特別支援学校の高等部は対象外です。

(注3) 所得割額が非課税かについては、お住いの市町村役場又はマイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータル「わたしの情報-所得・地方税」から確認することが可能です。

(注4) 令和5年度に限り、昨今の物価高騰を受けて、生活保護世帯を除く世帯へ、上記給付額に一律4,000円を加算支給します。上記給付額の支給時に合算して支給します。

高等学校就学支援金制度等との違い

就学支援金……授業料を支払う代わりに学校に納められる補助金。返済は不要。
 岐阜県の奨学金……授業料以外の教育費のために高校生に貸与する。返済が必要。
 奨学給付金……授業料以外の教育費のために保護者に給付する。返済は不要。

申請書類提出先・お問い合わせ先

岐阜県立土岐紅陵高等学校 事務室 TEL:0572-57-7131

〒509-5202 岐阜県土岐市下石町1795-12